令和4年度 政務活動費の報告

政務活動費は、地方自治法に基づき条例で定められており、調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、壬生町では会派または議員に対し、1 人当たり月額1万円が交付されます。

なお、令和4年度につきましては、議員の改選がございましたため、令和4年5月から令和5年3月までの期間で交付されました。(年額11万円) 収支報告書には、すべての支出に対し領収書の添付を義務付けており、年度ごとに精算しています。支出額が交付額に満たない場合には、その残余額を返還しています。

会派名又は議員名	政務活動費 交付金	項目					去山△≒↓	返還金
		調査研究費	研修費	資料作成費	資料購入費	事務費	支出合計	(交付金残)
清友会 鈴木 理夫 大島 菊夫 田村 正敏 玉田 秀夫 坂田 昇一 赤羽根信行 遠藤 恭子 後藤 節子	99万円		87万5,398円				87万5,398円	11万4,602円
新清会 大山 博 小川 律男 中川 和典 榆井 将太	44万円		36万7,384円				36万7,384円	7万2,616円
田部 明男	11万円		8万200円		3万14円		11万214円	0円
小牧 敦子	11万円		11万8,000円		1,760円		11万9,760円	0円
落合 誠記	11万円		9万8,670円		4,190円	7,931円	11万791円	0円